

令和7年度第1回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和7年5月19日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和7年5月19日（月） 午後2時00分から 午後3時50分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項	なし	

令和7年度第1回

朝霞市外部評価委員会

令和7年5月19日(月)
午後2時00分から
午後3時50分まで
朝霞市役所別館2階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 外部評価「安全・安心なまち」
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員(10人)

会	長	知識経験者	長谷川	清
副	会	長	武田	知己
委	員	市議会議員	外山	麻貴
委	員	知識経験者	花輪	宗命
委	員	関係団体	秋山	英一
委	員	関係団体	鈴木	将平
委	員	公募市民	中屋	久生
委	員	公募市民	緑川	江里子
委	員	公募市民	山崎	雅貴
委	員	公募市民	吉田	摩耶

欠席委員(2人)

委	員	市議会議員	飯倉	一樹
委	員	関係団体	行平	かおる

担当課（9人）

担	当	課	総務部次長兼人権庶務課長	西 内 孝 至
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	中 川 隆
担	当	課	福祉部次長兼長寿はつらつ課長	並 木 智 彦
担	当	課	審議監兼まちづくり推進課長	村 沢 敏 美
担	当	課	道路整備課長	深 澤 朋 和
担	当	課	上下水道部次長兼水道施設課長	久保田 哲 人
担	当	課	下水道施設課長	七 里 弘 仁
担	当	課	教育管理課長	横 瀬 修 克
担	当	課	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	長 谷 修

事務局（6人）

事	務	局	市長公室長	又 賀 俊 一
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋 藤 欣 延
事	務	局	同課政策企画係長	石 崎 博 貴
事	務	局	同課同係主任	下 川 晃 秀
事	務	局	同課同係主事	横 田 康 平

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第1回）次第
- ・【1-1】外部評価シート「安全・安心なまち」
- ・【1-2】施策評価シート（対象：R6年度実施施策）
- ・【1-3】令和7年度外部評価委員会（第1回）事前質問・回答（安全・安心なまち）
- ・【1-3】請求資料
- ・令和6年度市政モニターアンケート集計結果
- ・令和6年度ホームページアンケート集計結果

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎係長

それでは、定刻となりましたので、令和7年度朝霞市外部評価委員会第1回の会議を始めます。

なお、本日、飯倉委員、行平委員から欠席の連絡を頂いております。

また、花輪委員からは交通の関係で遅れて参加する旨のご連絡を頂いております。

開会に先立ちまして、4月の人事異動により、事務局職員に変更がございましたので、紹介させていただきます。

市長公室長の、又賀でございます。

○事務局・又賀市長公室長

又賀と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・石崎係長

政策企画課主任の、下川でございます。

○事務局・下川主任

下川と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・石崎係長

事務局職員の紹介については、以上でございます。

開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。

本日の会議では、ピンク色のフラットファイルにとじてお送りしました【資料1-1】外部評価シート、【資料1-2】施策評価シート、追加資料としてお送りした【資料1-3】事前質問・回答（安全・安心なまち）及び質問に係る請求資料を使用します。全てお揃いでしょうか。

また、本日机上に、封筒に入っております第2回会議の【資料2-3】事前質問・回答（子育てがしやすいまち）及び質問に係る請求資料をお配りしております。

次に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイク下のスイッチを押していただき、ランプが赤くなりましたらご発言くださいますようお願いいたします。また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は、長谷川会長に進めていただきます。

長谷川会長、よろしくお願いいたします。

○長谷川会長

長谷川でございます。また1年間どうぞよろしくお願いいたします。

まず事務的なこととございますけれども、本会議はご案内のとおり、原則として、傍聴要領に基づ

いて傍聴を許可してございます。

本日の傍聴希望者はいらっしゃらないということでございますが、会議の途中で傍聴者があった場合は、傍聴要領に従って入場させますので、あらかじめご承知おきください。

それでは議事に入る前に、令和6年度第8回外部評価委員会での委員からのご意見を受けまして、変更があるということでございますので、変更点について事務局から説明をお願いします。

○事務局・横田主事

令和6年度からの変更点について、事務局からご説明します。

昨年度の第8回会議で委員から頂いた「会議後に委員からしっかり扱ってほしい意見を示すことができる仕組みがあってもいいのではないか」とのご意見を受け、今年度の外部評価委員会では、会議録から意見を抜粋して、まとめた一覧表を会議録と併せて送付します。

表は、メールでもお送りしますので、委員の皆様におかれましては、意見をまとめた一覧表をご覧いただき、郵送またはメールでご返信いただければと存じます。

ご返信いただいたご意見につきましては、行政評価（外部評価）結果報告書の「外部評価委員会からの所見」や所管課が行う外部評価委員会の所見に関する検討において活用させていただきます。

実施方法の詳細については、表を送付する際に、通知等に記載させていただきます。

事務局からの説明は以上になります。

○長谷川会長

皆様からご意見がございませうか。初めてのことでございませうので、具体的な運びについては、体を動かしながら学習していこうというふうには思っておりますので、気づいたことがあればその都度、ご発言いただいて、より良い会議にしていきたいと存じますのでご協力ください。

◎2 議事 (1) 外部評価「安全・安心なまち」

○長谷川会長

それでは議事に入ります。本日の議題は外部評価「安全・安心なまち」でございます。

本日の会議の趣旨等につきまして、事務局からご説明申し上げます。

○事務局・横田主事

それではご説明いたします。

議題の(1)外部評価「安全・安心なまち」について、施策ごとに意見交換を行います。

また、事前に「興味があるテーマ」として回答いただいた内容についても、関連する施策の中で意見交換を行っていただきたいと存じます。

本日、担当課として、人権庶務課、地域づくり支援課、長寿はつらつ課、まちづくり推進課、道路整備課、水道施設課、下水道施設課、教育管理課、生涯学習・スポーツ課が出席しております。

誠に恐れ入りますが、事前質問の回答作成課のうち、危機管理室につきましては、他の公務と本会

議が重なったため、本日追加で頂いた質問等については、後日、書面にて回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

意見交換にあたっては、安全・安心なまちを実現するために必要な取組が行われているか、市の取組の方向性が市民ニーズに合致しているかどうかという視点からご意見を頂ければと存じます。

事務局からの説明は以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。進め方でございますけども、昨年と同様、事前に皆様からお寄せいただいた質問について、事務局からの回答が示されております。

まず、最初に事務局で整理していただいた資料を基に、ご質問に対する皆様方の受け止め方についてご意見を伺いたいと存じます。その後、質疑応答をお聞きになって、この際、意見として言っておきたいようなことがあれば、ぜひご遠慮なくご発言いただきたいと思います。

最初は防災対策の推進ということでございます。資料1-3、質問番号1番、防災対策の推進でございます。

ここでは緑川委員と吉田委員からのご質問を頂戴いたしました。緑川委員は、備蓄食料の確保についてのご質問でございます。緑川委員、担当課からの回答をご覧いただきましていかがでしょうか。

○緑川委員

資料等、ありがとうございます。

先に頂いていた令和6年度ホームページアンケート集計結果を読みました。こちらの8ページで一番上の50代女性という方のご意見ですけれども、避難所に入れず自宅避難の場合、食料が頂けるかとても不安です、というご意見が出ています。おそらく、この方は1人ではないと思いますが、そういうふうを考えていらっしゃる方が少なからずいらっしゃると思うので、例えば、避難所に避難している方の分しかないのか、場合によっては、取りに来ていただければ配布します、なのか、そのあたりをはっきりさせておいた方が良いのではないかと思います。以上です。

○長谷川会長

今のご発言について担当から何かございますか。

櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

先ほど事務局からも説明しましたが、危機管理室の職員が不在ですので、頂いたご意見に回答申し上げることはできませんが、そういった視点も大事ということは認識しておりますので、所管課にお伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

続きまして、吉田委員からは個別避難計画作成支援者に対する謝金についてのご質問がございました。吉田委員、危機管理室の回答をご覧くださいましていかがですか。

○吉田委員

個別避難計画作成支援者に対するというのがよくわからなかったので、もう少し具体的に教えてほしいと思い質問させていただきました。金額はわかりましたが、この対象者が、例えば支援者の家族であるのかとか、あと施設入所している施設であるのか、そういうところがもう少し聞けるとよかったです。

この質問をしようと思った経緯が、謝金を創設しなければいけないほど準備が進んでいないのではないかというふうに見えたので、もう少し具体的に聞いて、どのようなアプローチをされているのかというところを聞いた上で、こちらの方から考えられたらという意味での質問だったので、もし危機管理室の方でそういったことを踏まえた上で、金額だけではなく具体的にどういった感じのことをやっているかという点を教えていただけたらと思います。以上です。

○長谷川会長

櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

ご意見ありがとうございます。金額以外にもこれに付随する説明資料があれば改めて用意させていただきます、提供するとともに改めてフィードバックしていきたいと思います。

○長谷川会長

私も団地の管理組合の委員長をしていた時期がございます。そこで毎年1回、防災訓練を行ってございますが、要支援者に対する具体的な対応ということが話題になって頭を悩ませていたことがございます。ポイントが2つございまして、その方をどのような形で安全な場所に移していくか、その具体的な方法、それからもう1つは個人情報保護法の関係がございまして、その方の存在自体を知らせてはいけないという縛りがございます。

そういった法的な縛りの中で、実際どのように体を動かしているのか非常に悩ましい問題がまだ解決していないはずなので、これはどこの自治体でも共通しているはずでございます。

朝霞市としてわかりやすい誰もができるような方策をぜひ開発していただいて、対応していただくと、よろしいのかなと思っているところでございます。

吉田委員からは大雨対策についても問題意識があるということをお寄せいただいておりますけども、吉田委員、ご発言ございますか。

○吉田委員

大雨対策に関してですが、ここに興味持った点というのが、私の家の前の道が内水氾濫するところであって、個別避難計画の支援が必要と思われる方が、その前のアパートにいらっしゃいます。果たして、ここが内水氾濫したときに、この方たちはどうなるのか、というような不安を覚える方たちが周

りにいるのではないかと思います。そこまで近所付き合いがある地域ではないので、昨今のゲリラ豪雨とかで内水氾濫したときに思うことがあったので、今回そういったところに興味がありますというふうにチェックをつけさせていただきました。

○長谷川会長

ご説明ありがとうございます。本件につきまして、皆さんご何かございますか。

よろしいでしょうか。また何かありましたらご遠慮なくご発言ください。

それでは次に、質問番号3番、消防体制でございます。こちらにつきましては、緑川委員の方から予備自衛官のような体制を考えたらよろしいのではないかという意見がありましたが、それをどう考えているのかという趣旨のご質問でございました。

また、その消防団の名称、これは今、かなり機械的な数字が書かれてございますが、その地域の地域名にしたらいかがかというようなご意見もございました。

緑川委員、ご質問に対する危機管理室の回答をご覧くださいいかがですか。

○緑川委員

質問の言葉が足りませんでした。この質問に書いた消防団に協力する人というのは消防団員ではなくて、いわゆる消防団協力員と言われる人や消防団協力事業所というところですけども、そういった立場の方がいらっしゃるのかどうか私は存じませんが、団員以外の協力者を増やすという取組を考えていらっしゃるのかなと思って質問させていただきました。

こちら危機管理室の担当ですので、もし可能であれば、書面でご回答いただきたいと思います。

以上です。

○長谷川会長

これに関して、櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

頂いたご意見はお伝えさせていただき、書面で資料を用意したいと思います。

○長谷川会長

消防の話はその都度、外部評価委員会でも議論になるわけでございますが、私の経験で大変申し訳ないのですが、この外部評価委員になって消防法を初めて読みました。法律としては、まず初期消火は自分でやると。その前に火事を起こさないようにするというのは基本でしょうけど。ということは広げて考えると消防活動というのは地域で自主的にやることになるのかなと、想像をめぐらしながら法律を読んだ記憶がございます。そういった意味で地域の消防団はすごく重要な役割を果たしているのではないかと思います。

それでは先に進ませていただいて、質問番号4番、5番でございます。これにつきましては中屋委員と吉田委員からご質問を頂いてございます。

質問番号4番、防犯のまちづくりの推進ということで、中屋委員から道路照明灯についてのご質問

がございました。中屋委員、ご質問に対する道路整備課の回答をお読みになっていかがでございましたでしょうか。

○中屋委員

ご回答ありがとうございます。

市として言いたいことは非常にわかるのですが、私自身もまたアンケートの中でも非常に暗いとか、不安だというところが多々あると思います。

朝霞市がベッドタウン化して人口は毎年増加しているとか、そういうところから農地から宅地というのが非常に多くなって、私が住んでいる地域も宅地化になって行って3年、5年経つのですが、その周りには相変わらず照明がない場所があります。

ここに書いてありますように、年10箇所程度を増やしていると言っても、予算の関係もあるのでしょうけど、年10箇所というのは本当にそれで足りていくのかなというところが非常に感じます。

ネットニュースでも不審者が出ましたというのが年々増えているような状況で、私の家族でもやっぱり外に出るのが不安だとか。もう少し増やせないものかどうか、というところが回答を見て思った次第でございます。以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。本日は、道路整備課から深澤課長がご出席でございます。深澤課長、いかがでございましょうか。

○担当課・深澤道路整備課長

ご質問ありがとうございます。

照明灯を年10箇所程度より設置できないかというご質問ですが、ここにも書かせていただいておりますが、ESCO事業というものに取り組んでおりまして、その中で、これぐらいのお金を確保して進めているものでございます。

宅地化に関しては、民間の事業者で開発事業等もございまして、そういった中で必要な照明について、寄付を求めていくといった協議等はさせていただいておりますし、また、10箇所程度とはいうものの、そういったお声を頂ければ、現場を職員が見て、設置可能かどうかということは確認させていただいておりますので、引き続き、住民のお声にはお答えしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。次は、吉田委員からもご質問を頂きまして、防犯パトロールカーの運行についての件でございます。吉田委員、ご質問に対する危機管理室の回答をご覧いただいておりますでしょうか。

○吉田委員

これで運行している時間帯がわかりました。犯罪が起きる時間帯が深夜に集中しているというよう

なことが書いてあったりとか、自分自身も夜中10時以降の時間帯の出歩きだったり、家にいるときの深夜の物音だったりが一番今怖いと感じています。ニュースを聞いていても、そういった時間帯に強盗が入るといっても聞いたりします。難しいとは思いますが、午後2時からというと、児童の下校時間帯というのがあるとは思いますが、深夜枠というのをも今後検討していただいてもいいのではないかと思います。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

櫻井次長、お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

繰り返しにはなりますけども、今頂いたご意見に対して、所管課の回答を資料と併せて提供させていただきますので、よろしくお願ひします。

○長谷川会長

ありがとうございます。昨今のテレビニュースを見ますと、昔は考えられないような事件が多発しているようでございます。

ご参考になるかわかりませんが、このご質問を私も拝見いたしまして、調べましたところ、東上沿線の地域での犯罪率というのは、埼玉県下の中でも比較的低い数字が示されており、昨年度4月1日付けで、埼玉県警察が発表した犯罪率というデータがございますけれども、朝霞市は、人口1,000人当たりの犯罪率が5.6で、これは下から数えた方が早い順番でございます。県平均が6.8でございますから、それから比べるとずいぶん低い。名誉のために市の名前は言いませんけれども、一番高いところは11.0というのがあります。そこから比べると半分の数字でございます。だからというわけではないですが、低いから良いということではなくて、その心配という心理的な側面は数字ではなかなか表せないものでございますので、ぜひ安全・安心というのをこれからもずっとキープしていただくことが大切なのかなというふうに思ったところでございます。

続いて、質問番号6番目、7番目、消費者の自立支援ということでございます。

まず緑川委員から、消費生活相談員のスキルアップということについての問題意識をお寄せいただいております。緑川委員、ご質問に対する地域づくり支援課の回答をお読みになっていかがですか。

○緑川委員

頂いた回答でよくわかりました。ありがとうございます。

○長谷川会長

吉田委員からは消費生活センターへの相談についてのご質問でございます。吉田委員、この地域づくり支援課の回答をお読みになっていかがですか。

○吉田委員

国民生活センターや埼玉県消費生活支援センターが土日や祝日をカバーしているということでは

けど、時間帯がだいたい4時ぐらいまでだったりするので、子供と親が相談しに行きたいとか、そういった場合に、やはり対面の必要性があると思います。見た限りの時間だと、外で働く方だったり、学生さんだったり、この時間に相談するのは可能なのかというふうに思いました。私の小さい頃から住んでいた地域だと、昔から休日法律相談だったり夜間消費相談だったりが行われている認識だったので、朝霞市としてもコンスタントにではなくてもいいと思いますけど、検討されてもいいのではないかと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。それでは地域づくり支援課、今日は中川次長がご出席でいらっしゃいます。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

ご指摘いただきました件、確認で申し上げますと、国の休日相談というものが、土日・祝日のやはり午前10時から午後4時ということで、日中の時間帯ではございますが、市町村等の消費生活センターが空いていない場合の窓口としてございます。

県の方も日曜日はやっておりませんが、土曜日はやっておりまして、同じくやはり午前9時から午後4時となっています。対面をベースにとおっしゃっていた部分もあるかと思いますが、電話で始まり、やはり継続してご相談いただくケースもありますので、日中の時間で受けているのが現状ではございます。頂いたご意見につきまして、様々な形で受けることができるように検討してまいりたいと思います。

○長谷川会長

個人が生活していく上でいろんな問題に直面いたします。消費生活センターへの相談もその一角だと思いますけれども、小売店、あるいはサービス業者、あるいはメーカーに直接言えない事柄もたくさんあるわけで、そうした問題意識を寄せていただく役所の機能はすごく大切だと思います。

多分皆様方からも、日常生活についてのトラブルにどのような問題意識を持っていらっしゃるか、それぞれあろうと思いますが、本件について何かご発言ございますか。よろしいでしょうか。

たまたま今やっている仕事で、先週からずっと国の国民生活センターの公表資料を眺めていたところでございました。

問題の範囲が非常に広がっているのが大きな特徴であり、それからもう一つの特徴は、犯罪絡みの相談案件が非常に増えているということがあります。

それだけに、どこに相談していいのかわからない方が多いのではないかと思います。行政としてそれを積極的に受け入れるような仕組みがあると、事業者にとっても有益な情報が入手できるのではないかと考えているところでございます。よろしいでしょうか。

次のページ8番目、9番目、長寿はつらつ課に係るご質問でございます。

山崎委員から、自立のためのサービスの確立というテーマで、介護保険給付事業についてのご質問がございました。

山崎委員、ご質問に対する長寿はつらつ課の回答をご覧いただきましていかがですか。

○山崎委員

ご回答いただきありがとうございます。内容としては理解しました。

今後、毎年6～7%上昇を続ける理由のほとんどが高齢者の人口の増加によるというものがあります。また、別紙で頂きました資料の中身を確認させていただきました。令和6年度の見込みとしては76億円ぐらいと、これは令和7年の一般会計歳出の合計の513億円に対して言うと約15%弱となっており、決して小さい額ではないというのが理解できました。ここから今後の予測の方も立てられています。令和22年の見込みでは、116億円ぐらいまでいくと、これは今現在の歳出のパーセンテージで言えば22.6%と、相当な額を占めるということがわかりました。

確認をさせてください。ここに対しての負担が大きくなっていくというふうな傾向となっておりますが、この負担増に対して市としてどう取り組んでいくかという方向性みたいなものを教えてもらえればと思います。

○長谷川会長

それでは並木次長お願いいたします。

○担当課・並木福祉部次長兼長寿はつらつ課長

ご質問ありがとうございます。ただいまおっしゃっていただいたとおり、高齢化がどんどん進んでいて、そもそも高齢者の人数が増えておりますので、介護給付に係る経費も増えていく予想にしています。本市としては、介護予防の方に今後力を入れていきたいと思ひまして、ご高齢の方が元気な状態でずっといらっしゃるような、そっちの方に強化をしていく予定でございます。例えば、地域包括支援センターや団体などの介護予防体操ですとか、認知症予防の施策など、サークルなどで実施しておりますので、そちらの方を支援していく形で元気な高齢者を支援していくということで進めてございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。今のお話をお聞きになって山崎委員、いかがですか。

○山崎委員

ありがとうございます。方向性として非常に良い方向かなと思います。一応確認ですけれども、力を入れるということは予算としても今後、介護予防に対しての予算を多くとっていくような傾向にあるという理解で合っていますか。

○担当課・並木福祉部次長兼長寿はつらつ課長

計画は3年ごとに策定しまして、現在既に、令和9年度以降の計画の準備に着手しておりまして、国の方としても介護予防を重視するようになっていきます。

予算もそれに基づいて重視していくことを考えてございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

本件については実は私の研究テーマでございました。

数年前から地域の福祉関係の問題について、金融がどのような役割を果たせるのか、関心を持って眺めており、ここ4～5年で自治体によっては、具体的な目標値を設定いたしました。

その目標値を設定するプロジェクトを動かすために、民間から資金を募って、そしてその事業を運営していくというやり方で、事が進んでいる地域がございます。

この介護予防も、要介護者の具体的な数字が算出されるはずでございます。他の自治体の先行事例も意識されながら、朝霞でやれることは一体何かということを考えていただくと、今のご質問に対する回答も充実するのではないかなというふうに思います。他に皆様方からご発言ございますでしょうか。

次に緑川委員からは、地域包括ケアシステムについてのご質問でございます。ご質問では、地域ケア会議の運営についてのご関心でございます。

緑川委員、ご質問に対する長寿はつらつ課の回答をご覧いただきまして、いかがですか。

○緑川委員

回答と請求資料もありがとうございます。

最初に見たときに、会議にすごくお金がかかっているというのが正直な感想ですけれども、この会議は年に何回ぐらい開催されているのでしょうか。

○担当課・並木福祉部次長兼長寿はつらつ課長

年に24回開催しています。

○長谷川会長

ずいぶんお金をかけて、手間暇かけて頑張っていることがよくわかります。

次は、教育の件でございます。緑川委員と吉田委員からご質問いただいております。緑川委員からは質の高い教育を支える教育環境の整備充実ということでございまして、その中で、第五中学校についてのご質問がございました。緑川委員のご質問の趣旨に対する教育管理課の回答をご覧いただきましていかがでございでしょうか。

○緑川委員

回答を読んで特認校のメリットもデメリットもよくわかりました。ただ、この施策評価シートの書き方だと、五中のために作った制度みたいな感じで読み取れてしまうので、表現を考えていただきたいとは思っています。

例えばですけれども、「特認校制度を充実維持していくために五中の活性化が必要」だとわかりやすいかと思いました。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。教育管理課の横瀬課長、いかがでしょう。

○担当課・横瀬教育管理課長

ご意見ありがとうございました。ご意見を参考にさせていただいて、今後の文言表記についても検討してまいりたいと思います。子供たちのためにというところで進めていきたいと思っています。

○長谷川会長

同じ教育の範囲でも、今度は生涯学習でございます。

吉田委員からは、生涯学習活動の推進という括りの中で、放課後子ども教室についての問題意識を寄せていただきました。

吉田委員、ご質問に対する生涯学習・スポーツ課の回答をご覧ください、いかがでしょうか。

○吉田委員

ここで質問させていただいたのが、担当課が教育の方ではなく生涯学習・スポーツ課とついていたので、質問させていただきました。中学年から高学年の子たちの利用がメインになるとは思いますけれども、既に夏休みが目の前まで迫ってきていて、その子供たちがそこを使えるとなったときにどう過ごすのがすごく重要かと思いました。そのために生涯学習・スポーツ課の方たちが関わってきているのかというふうに思ったので、何か計画がもうあるのかと思い聞いてみました。

現状はないということで、子供たちにとって1年に1回しかない夏休みですので、早急に何かできることがないかご検討いただければと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。本日は生涯学習・スポーツ課から長谷次長がご出席でいらっしゃいます。長谷次長、お願いいたします。

○担当課・長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

ご意見ありがとうございます。夏休み中の、あくまでも居場所提供型ということで、子供たちの居場所作りという観点で今年度から6小と8小でスタートさせていただきました。

夏休みにどんなことができるかにつきましては、早急に検討はしていきたいと思っております。

○長谷川会長

ありがとうございます。教育という言葉聞いた途端にですね、どのような方であっても、ご自身の過去の経験を思い浮かべながら、教育はこうあった方がいい、今の教育が問題だなんてことをおっしゃる方が多いのが普通でございます。

また、その範囲が生涯学習の範囲まで広がっていると、これは時代が大きく変わったというふうに思っているところでございます。皆様方、時間がございますのでどうぞ自由にご発言いただければと存じます。外山委員、お願いいたします。

○外山委員

この放課後子ども教室は、学童の代わりに子供の居場所になるところ。両親が働いていないと学童は使えませんが、どんな子供でも行けるといところで、全国的に日本の政治の問題として、そこは生涯学習課が放課後子ども教室を担当するのが全国的に決まっています、本来だったら子供に関係するような部署がやった方がいいのではないかと私も思います。おそらく生涯学習・スポーツ課の方は、生涯なので、成人の方とか範囲の広い方を対象にしており、保育的なことは初めてだと思うので、やはり保育課等の方と連携をとってやっていただきたいのが私の希望です。私も学童保育の指導員を以前にしていたものですから、そこら辺は全児童対策で大変だとは思いますが。特に六小と八小というのは、学童保育に行きたくても行けない待機児童の方がたくさんいらっしゃるからスタートしたということで、学童は有料なのに全児童は無料なので、他の学区の方から見れば不公平感が出てくると思います。スタートさせたばかりですけど、今後全学区に広げていっていただけたらと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。今のご発言も含めて、この生涯学習・スポーツ課としては、この放課後子ども教室の運営についていろいろお考えなり、議論があると思いますが、その一端でも結構でございますので、ご紹介ください。長谷次長、お願いいたします。

○担当課・長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

ご意見ありがとうございます。外山委員がおっしゃったように、今年は六小・八小の2校でスタートさせていただきましたけども、今後は、全ての小学校に広げていきたいという考えは持っております。

外山委員の方で、放課後子ども教室の方が無料というお話がありましたけども、朝霞市の場合、システム使用料等が必要ということで、年間ですけれども2,000円を徴収しております。

今後の展開については先ほど申し上げたとおり、10校に広げていきたいというふうに考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。今のやりとりをお聞きになって、皆様方がいかがでしょうか。

それでは山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員

ここで放課後子ども教室を初めて知りましたが、2点教えてもらいたいことがあって、1つは、もともとやるきっかけになったのは何かということと、2点目にこども家庭庁が国にあると思いますが、そことの関わり方を教えてください。

○長谷川会長

長谷次長、お願いいたします。

○担当課・長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

1点目の実施するきっかけにつきましては、これまで放課後児童クラブということで、いわゆる学童につきましては当然ありましたけども、この放課後子ども教室というのが実施されておられません。一方、周りを見ますと、ほとんどの市で実施しておりましたので、朝霞市でも実施できないかということで、令和6年度に各学校と調整をさせていただいて、2校からスタートをしたというのがきっかけになります。

もう1点のこども家庭庁との関係につきましては、交付金という形で少しはお金が出ているところはありますが、特に普通のやりとりというのは実際のところはございません。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。それでは吉田委員、お願いします。

○吉田委員

この放課後子ども教室についての利用方法が、システムの管理費2,000円でしたが、入るタイミングとか抜けるタイミングというのは都度できるような感じになっているのでしょうか。

○担当課・長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

入るタイミングを必ず年度始めでないといけないとか、そういったことはございませんし、年度始めから入って、夏休みが経過して、2学期になったらやめたいとか、そういったことはいつでも可能です。

○吉田委員

ありがとうございます。

○長谷川会長

他にございますか。花輪委員、お願いします。

○花輪委員

今のやりとりの中で各委員の方々がおっしゃったようなことも含め、この施策は非常に重要な部分だと思います。学校でも保護者が少し面倒を見るというようなシステムをとっているところもあるし、ところが子供たちを見る環境がどんどん悪くなっていて、こども食堂という活動もありますが、そういうようなことも含めて子供の居場所作りを進めています。それでもエアポケットのどこかに落とされて、手が届いてないという子供たちがずいぶん増えているという研究を読んだことがあります。エアポケットを埋めようとする努力は敬意を表しますが、これは本当に市にとっても重大な問題になる可能性がある。全庁を挙げて、例えばこども食堂の所管や教育委員会など、横の連携を取る体制を取っていただきたい。どうしても縦割りにになってしまうのは役所の特徴ですけれども、そういう意味では朝霞市は今までも積極的な取組をしてきたので、子供の居場所作りという問題について、関連するいろんな所管もあると思うので、朝霞市全体としてどう取り組んでいくのかを検討していただくようなことが可能かどうか、お伺いしたいです。

○長谷川会長

ありがとうございます。朝霞市全体でということですので、全体をふかんされてらっしゃる又賀公室長あるいは櫻井次長、お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

ありがとうございます。

今年度も行政組織の体制について話し合っていく会議がこれからまたスタートします。外部評価委員会の中でもいろいろな視点から意見を頂いたことを所管課にお伝えしますので、そこで考えてもらって、必要に応じて今後のサービスを実施するような形の体制になっていけばいいと考えておりますので、意見交換しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。又賀公室長、お願いいたします

○事務局・又賀市長公室長

まず、子供の居場所作りという政策の中でいきますと、全庁的な体制というよりは、放課後児童クラブは保育課が所管しておりまして、子ども教室に関しては生涯学習・スポーツ課というところで、この取組に関してはそれぞれの部署が連携し合って、情報共有しながら進めています。こども家庭庁ができたことによる変化でいうと、4月から子育て世代包括支援センターというものを保健センターに設置しまして、妊娠期から切れ目のない子育て支援ということで、子供の居場所とはまた違いますが、専門の部署を設置しています。これまで市役所2階のこども未来課にあった児童相談関係も保健センターの方に部署を移し、そういった形での取組はやっております。

ただ、花輪委員がおっしゃっているような全庁的な取組というところで行くと、まだまだ市の課題として捉えておりますので、ご意見として承ります。

○長谷川会長

それでは長谷次長、お願いいたします。

○担当課・長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

先ほど、山崎委員から実施するきっかけというご質問を頂いて、一点修正させていただきたいのですが、先ほど近隣市で実施しているので朝霞市でも実施するというお話をさせていただきました。居場所提供型の子ども教室は今年度からスタートはいたしましたけども、これまでもプログラム提供型の放課後子ども教室というのを夏休みの間に実施はしてございました。

以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

本件だけではございませんが、新しい制度がどんどんできており、そのサービスを受ける市民の側が、戸惑うことのないようにしていただければよろしいのかと思っております。

それでは後半につきましては、休み時間を挟んで始めたいと存じます。

(暫時休憩)

○長谷川会長

それでは会議を再開いたします。

質問番号12番、やさしさに配慮した道づくりというテーマで、中屋委員から質問をお寄せいただきました。2つの質問がございます。1つは歩道整備についての問題意識、もう1つは市役所と朝霞駅を結ぶ道路についての質問でございます。

それぞれ質問の趣旨とその担当課、1つは道路整備課、もう1つはまちづくり推進課でございますけれども、回答をお読みになってご意見がありましたらお願いします。

○中屋委員

ご回答ありがとうございました。

歩道整備については理解できました。

質問番号13番の方ですが、一方通行の試行をやられたことによって、令和7年3月に基本構想も策定しましたということになっております。

この基本構想の具体的な内容を教えていただけないでしょうか。つまり、一方通行はやめるのか、または継続案件なのか、またそれ以外のことがあるのかということをお教えいただけないでしょうか。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。それではこちらは道路整備課ではなく、まちづくり推進課のご担当ということになります。まちづくり推進課からは村沢審議監がご出席でございます。

○担当課・村沢審議監兼まちづくり推進課長

ご質問ありがとうございます。

朝霞駅から市役所までの県道ですが、こちらについて地元の自治会町内会の4会長から駅前通りの一方通行化と、一方通行化に影響を受けると思われる駅周辺の交通安全対策、こちらの実施について要望がございました。それを要望書として受けましたが、県道ですので、市が一方通行化の議論を具体的にできないというところがありますので、交通協議会というのを設置趣旨というのを定めて立ち上げたのですが、その協議会にはもちろん埼玉県も入っていただきまして、まず一方通行化が実施された後の周辺の交通安全対策、こちらをその協議会を主に、駅周辺の交通安全対策のワークショップ等を行いまして、一方通行が仮になった場合、迂回する車が裏道にどんどん入ってきてしまう、これは過年度に実施した駅前通りの一方通行の実証実験でも実証されていますので、一部ポールを立てて

狭窄してスピードを抑制することや、エリア全体をゾーン30プラスとって、そういった物理的デバイスを入れて交通安全対策をしようという話がありました。また、朝霞スイミングから駅に向かうところと百歩ラーメンから都市計画道路が入った交差点が非常に危なく、事故も過去に3件ぐらい起きていました。

そういうところで、交差点を盛り上げた交差点ハンプという実証実験を埼玉大学さんの協力の下、1ヶ月間実証実験を行いました。そういったところで、この基本構想というのが3月にまとまりました。

これを元に、今後はまた地元の方を交えて、実際みんなで話し合っ、設計を起こして工事をしていくことになります。

ただ全体を全部設計しますと、設計予算だけでも多くかかってしまって、なかなか進まないというのが懸念されるので、できるところから少しずつでもやっていくというのが、昨年度末にまとめ上げた基本構想になっております。以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。中屋委員、いかがでしょうか。

○中屋委員

ご丁寧にありがとうございました。

○長谷川会長

ご説明があった朝霞駅と市役所間を結ぶ県道の件につきましては、この外部評価委員会でも毎年話題に上っておりました。

過去の議論を思い出してみますと、今日のご説明は画期的な進歩であろうと思っております。

○担当課・村沢審議監兼まちづくり推進課長

補足ですが、駅前通りは県道と言いまして、一方通行はまだ議論の土台には乗れないのですが、朝霞県土整備事務所は、無電柱化するというので基本設計を終えていまして、詳細設計に入っていくという段階に来ています。無電柱化することで、一時的に工事のときに車両を止めたりしますので、必然的に通れなくなる区間は、車が迂回したりするので、道路が一方通行化になるかは今後の議論になりますが、まずは無電柱化という作業が埼玉県で行っているというのが最新情報となっています。

○長谷川会長

ありがとうございます。

続きまして、良好な交通環境作りというテーマで、山崎委員から2つご質問がございました。1つは市内循環バスの件でございます。2つ目は、ライドシェアの問題をお寄せいただきまして、それぞれまちづくり推進課からのご回答がございました。そのご回答をお読みになっていかがでしょうか。

○山崎委員

この質問の後に調べたところ、日本の自治体のほとんどの循環バスの事業者は赤字で運行している

のが実態だというのはわかりました。朝霞市もそうなっているというのは理解できました。2倍から3倍ぐらいの利用者数が必要だと、黒字化するのに現実的ではないなというふうに感じております。

市民の足というのは確保しなければいけないというところで、バス以外の可能性で、このライドシェアにつきまして書かせていただきました。一部の地域ではライドシェアを取り入れて市民の足を確保するというような形をとっているというところで、朝霞市についてもその可能性があるのかを聞きたくて質問とさせてもらっております。回答としては慎重な検討が必要であるということですが、実際、朝霞市の印象としては前向きなのか後ろ向きなのかというところで言うと、どっちだと捉えればよろしいですか。

○担当課・村沢審議監兼まちづくり推進課長

このライドシェアについてですが、市としては前向きなのか後ろ向きなのか非常に答えにくいところですが、なぜかと言いますと、質問で受けたのは日本版のライドシェアだと思います。運転手不足の解消のために、地域の自家用車、一般ドライバーを活用して不足分を補うということになっております。

現在、バス運転手に限らず、タクシーの運転手さんも確かに不足しているということはタクシー事業者さんからも伺っております。

地域の方が、バス停から一定距離離れて空白になっている地区があつて、その空白地区を補うためにわくわくワゴンを実証運行させてもらっています。しかし、経費が高いので、それらを市内循環バスの赤字補填分と、わくわくワゴンの赤字補填分を足しても、一定の金額は超えないようにしたいですというのを、地域の方々に説明しながら、わくわくワゴンを走らせています。

わくわくワゴンを走らせて、空白地区が埋まりつつありますが、どうしてもバス停にも行けない方やアプリが使えない方、高齢者の方、様々な方が空白地区に限らず市内全域におられるので、福祉部局と連携しながら公共交通計画を見直しています。その作業をしている最中ですので、その1つとしてライドシェアは出てくるのではないかと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。非常に素直なご回答を頂きました。

多分皆さんもご自身の問題として、この話をお聞きになっていると思いますが、ご感想で結構ですのでそれぞれご発言いただければと思います。吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員

私自身は駅に近いところに住んでいるので、こういう循環バスの必要性というのはあまり感じないような生活をしておりますが、私の地域を通る循環バスは基本的にいつもガラガラなので、これを維持するのは本当に大変なことだろうと思っており、それを維持してやっていただいている市役所の方たちに感謝しています。いつか私も使うようになる時が来るかもしれないので、何とか維持できるような方法を考えていくことに私達も協力できたらと思っています。

○長谷川会長

ありがとうございます。

秋山委員、この問題どのようにお感じになりますか。

○秋山委員

私が住んでいるのが、車がないと生活できないようなところで、駅まで歩いて30分ぐらいのところなんです。私の個人的な感覚ですけど、市内循環バスがあればいいとは思いますが、やはり本数が少なく、あとは民間のバス会社が結構出ているので、どうしてもそれを使ってしまう。市でやってらっしゃる活動があまり周知されていないところも感じますが、ここは重点的にやろうとかいうような視点で、もうちょっと絞ってやっていると非常に有効に使っていただけるのかと思いました。以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございました。他にご発言ございますか。よろしいでしょうか。

私の発言で恐縮ですが、私の仕事は地域の産業でございます。過去の経験で言いますと、役所が考えて、一方的にやろうとしている政策はほとんど失敗しています。残念なことに。どういうふうにしたら成功するかというと、必ず民間の事業者の視点、あるいは事業者と協力する。そうすると事業者は商売ですから、自分の商売にとってプラスになるような仕組みを考え出してくれます。

今のお話で延長いたしますと、バスに乗るのは人間だけでなく、スーパーで買った商品を一緒に乗せて宅配をしてもらおうと、今とは全く違う姿になってくるはずなんです。今、スーパーは売り上げを伸ばそうとして、一生懸命インターネットサービスであるとか、宅配サービスというのを有料で始めております。その実態を考えると、行政がそれに相乗りしていくというのは非常にわかりやすい方法だろうと思います。もしそれを実践すると、PRするのは役所ではなくて、業者になります。業者が一生懸命PRしてくれます。そうすると、今話題があったような広報周知の方策も非常に様変わりするのではないかというふうに個人的に思っております。

それでは次へ進んでよろしいでしょうか。次は上水道の整備ということで山崎委員、まず、上水道の整備に関するご質問に対する水道施設課の回答をご覧いただいでいかがでございますか。

○山崎委員

ポリエチレン管の導入を検討したいとの回答でしたが、これを採用するにあたって、具体的にはどのような課題があるのか教えてもらいたいです。調べたところ、もう既に実績としては十分ありそうだというのを書いてありましたので、朝霞市として何か特別な課題があるのであれば教えてください。

○長谷川会長

それでは久保田次長、お願いいたします。

○担当課・久保田上下水道部次長兼水道施設課長

今後、考えていかなければいけない課題といたしましては、まず我々の方としては、今現在、ダクタイル鋳鉄管という管で整備をしているところですので、設計をまず変えていかなければいけません。そのときにどういった不具合が出てくるのか、これを導入自治体からいろいろ情報を聞き入れながら、検討は進めていきたいというふうに考えています。以上です。

○山崎委員

わかりました。ありがとうございます。

○長谷川会長

それでは次のページでございます。

質問17番、公共下水道の整備ということで、山崎委員からのご質問でございます。山崎委員、ご質問に対する回答をご覧くださいいかがですか。

○山崎委員

朝霞市としては、同等の事象は確認されていないということがわかりました。また、総延長と耐用年数を越えた管路の長さはわかりましたが、耐用年数に近いものがどの程度ありそうかというのをお答えできますでしょうか。

○長谷川会長

それでは下水道施設課の七里課長が出席されています。お願いします。

○担当課・七里下水道施設課長

ご質問ありがとうございます。本市におきましては、八潮市のような道路陥没事故という事象は現在ございません。下水につきましては、下水道ストックマネジメント計画、いわゆる維持管理計画がございます。下水道におきましては、マンホールから中を確認することや下水管の中の調査ができますので、その下水道ストックマネジメント計画の中で点検調査を行った後、管の悪いところを順次直していくというような計画になっております。直さないといけない部分をカメラ調査して直しておりますので、一概に距離がどれぐらいかというのは現在わからない状態です。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。山崎委員いかがでしょうか。

○山崎委員

今回の事象を受けて、改めて臨時点検をするところはないということでよろしいですか。

○担当課・七里下水道施設課長

今回の八潮市の陥没事故が起こりまして、臨時で調査というのは実際行います。国の方から特別重点調査という形で、各市町村の条件があり、口径が2,000ミリ以上かつ布設後30年を超えるものについて、早急に点検をしなさいということで、実施をする予定でございます。八潮市の陥没事故というのは污水管でございます。本市で点検をするものについては、雨水管の方で、約1.5キロご

ございますので、こちらの方を重点特別調査ということで、今後点検を実施していきたいと考えております。以上でございます。

○長谷川会長

上下水道の維持管理というテーマは非常に高度な知識と実行力が求められるテーマだろうと思います。そういった意味で、日本の行政の素晴らしさの全てが集約されているような、そんな印象を持っております。今のご説明でもおわかりのとおり、1つの工事について、その期間というのは数十年単位となります。民間の会社ならば、10年を超える事業計画というのはありません。

ただ残念なことは、地域で暮らしている我々に対するPR広報がほとんどないのが実態でございます。

○担当課・七里下水道施設課長

先ほど八潮市の陥没事故に伴いまして、管の点検調査を今後行うというご答弁させていただきました。この他に、和光市にございます水循環センターに汚水が流れ込んでおりまして、そこに流れ込むためには、当然大きな管が本市にも埋設されております。県が所管している管ですが、大きいもので4,000ミリというものが入っております。小さいもので1,200ミリから4,000ミリという管が朝霞市の道路の下に埋設されております。

こちらにつきまして、下水道施設課では、その翌日から埋設している道路については毎週金曜日にパトロールいたしまして、例えば、道路上に亀裂が入っていないか、クラックがないかということを中心点検パトロールしているところでございます。毎週、そのパトロールをしたらすぐホームページでは掲載させていただいております。以上です。

○長谷川会長

上下水道のシステムというのは、日本が世界に誇るべき公共施設でございます。残念ながら役所の方もその世界に誇るということを知らない人が結構いるので、ぜひPRの方はもっと大々的にしていただければと思います。

最後でございます。質問番号18番、男女平等が実感できる生活の実現というテーマで、これは緑川委員からのご質問がございました。2つの質問がございまして、対象が女性ばかりになっているが、もっと男女平等にならないのかと。それから男女に当てはまらない方への支援はどうなっているのかという今時の問題意識でのご質問がございました。緑川委員、ご質問に対する人権庶務課の回答をご覧になっていかがでしょうか。

○緑川委員

昨年度の外部評価委員会でもいろいろと申し上げた内容が検討していただけているようで、とても嬉しく思っています。平等という言葉が安易に使うことがないように、いろいろとお考えいただければと思います。それから2つ目の質問ですが、LGBTQ等の当事者の方が、カミングアウトしている方ばかりではなくて、言いたくないとか、自分でも気づいてないという方もいらっしゃると思うの

で、そういう方に対する対応もいろいろと考えていただければと思います。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。西内次長、お願いいたします。

○担当課・西内総務部次長兼人権庶務課長

ありがとうございました。昨年度も同じようなご意見を頂きまして、我々もやはり同様だというふうに思った部分もあり、男性に対する支援というのも視野に入れてやってみようということで、一部やらせていただいた部分がございます。LGBTQの当事者で、言えなくて悩んでいる方もいらっしゃいます。そういった方々が生きづらさを感じないように、理解を深めていくということが大事かと思っておりますので、周知啓発には引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

○長谷川会長

本件につきまして皆様方のご発言でございますでしょうか。

それではご意見、ご発言がございませんので、事前に頂いたご質問に対する質疑応答についてはこれで終了させていただきます。時間が若干あるようですので、今日のテーマに限らず、ご発言がもしあれば承りたいと存じます。それでは秋山委員、お願いいたします。

○秋山委員

防犯カメラが市内にどれくらいあるかわかれば教えていただきたいと思っております。管轄は警察なのか、市でも管理されているのか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

ご質問ありがとうございます。手元に数字を持ち合わせていないため、詳細はお答えできないのですが、危機管理室で設置についての補助等を行っていますので、それに伴う台数を把握していると思っております。後で資料を取り寄せて共有させていただきたいと思っております。なお、民間で設置しているものについての把握というのはおそらくしてないと考えております。その辺も合わせて確認いたします。

また、公共施設関係については把握していますので、併せて資料提供させていただきたいと思っております。以上です。

○長谷川会長

他にございますか。

それでは、今日もたくさんのご意見をいただきました。皆様方から頂戴しました意見につきまして、私と副会長で案を整理させていただいて、後日皆様方にご確認させていただきたいと存じます。

以上で本日の議事は終了いたします。

◎3 その他

○長谷川会長

事務局から事務連絡等がございますでしょうか。

○事務局・下川主任

事務局から事務連絡が2点ございます。

1点目、本日の意見についてです。まず、危機管理室が担当のご意見等につきましては、所管の回答や関係資料をお送りさせていただきます。

資料や回答をご覧いただき、追加のご意見やご質問がございましたら、期限を設けてお受けしたいと思います。

そこで頂いたご意見等は、本日頂いたご意見と合わせまして、会長及び副会長と整理させていただきます、その後皆様に送付させていただきたいと思っております。

2点目は、第2回の会議についてです。5月28日（水）午後2時から、市役所別館5階 大会議室にて開催します。

お持ち物につきましては、先日、お送りしました水色のフラットファイルと、本日、机上にお配りしました【資料2-3】及び質問に関する請求資料をお持ちください。

事務局からは以上です。

◎4 閉会

○長谷川会長

ありがとうございます。

他に御発言がありますでしょうか。

御発言がなければ、これもちまして本日の会議を終了させていただきます。

皆様、御協力ありがとうございました。